

# 三原村国土強靱化地域計画

令和 3 年 3 月 策定

令和 8 年 3 月 改定

三 原 村



# 目次

---

はじめに.....	1
<b>第1章 三原村の概要 .....</b>	<b>3</b>
1-1 位置及び地勢.....	3
1-2 人口及び高齢化.....	4
1-3 災害の状況.....	5
<b>第2章 三原村強靱化の基本的な考え方 .....</b>	<b>8</b>
2-1 基本目標 .....	8
2-2 事前に備えるべき目標.....	8
2-3 地域活性化との連携 .....	9
<b>第3章 想定されるリスクに対する脆弱性の評価 .....</b>	<b>10</b>
3-1 想定するリスクの設定.....	10
3-2 施策分野の設定 .....	10
3-3 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定 .....	11
3-4 脆弱性の評価.....	12
<b>第4章 本村を強靱化するための推進施策.....</b>	<b>19</b>
4-1 取組の重点化.....	19
4-2 推進方策 .....	20
<b>第5章 計画の進捗管理と不断の見直し .....</b>	<b>25</b>
5-1 本村の強靱化に係る計画等の必要な見直し .....	25
5-2 計画の進捗管理と不断の見直し .....	25
5-3 重要業績評価指標（KPI） .....	25
<b>巻末資料.....</b>	<b>28</b>



# はじめに

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年（2013 年）12 月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」とします。）が閣議決定され、これを受けて「高知県強靱化計画」が策定（令和 2 年（2020 年）6 月最終改訂）されました。

国土強靱化は、災害の発生により甚大な被害を受けた後で長期間をかけて復旧・復興を図るといった「事後対策」の繰り返しを避け、どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域の社会経済、そして地域コミュニティを事前に作り上げていこうとするものです。

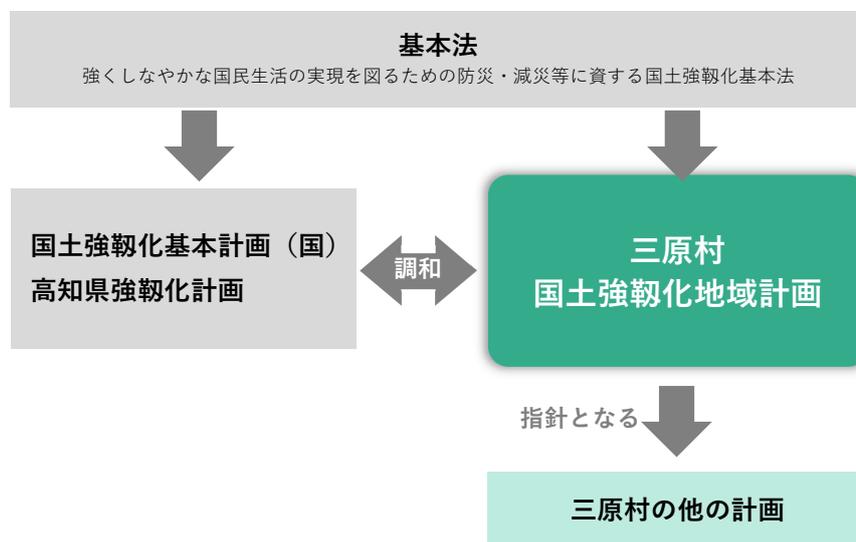
一方、本村の状況に目を移すと、本村の人口は令和 7 年（2025 年）には 1,342 人（住民基本台帳 2025 年 3 月末時点）まで減少し、災害発生時には限られた人数の中で、少ない資源を有効に活用しながら災害対応を行う必要があります。また、高齢化率は令和 7 年（2025 年）には 48.7%（住民基本台帳 2025 年 3 月末時点）まで上昇し、今後ますます避難行動に配慮を必要とする方が増加することが予想されることから、迅速・確実に避難を行う体制を整備する必要があります。

このため、本村においても、人、体制、資機材、まちづくり等のあらゆる観点から災害に対する事前の準備を行い、災害に対して強靱な地域を築いていくことを目的に、国の基本計画や高知県強靱化計画の策定に引き続き、「三原村国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」とします。）を策定することといたしました。

地域の国土強靱化を実効あるものとするためには、村、村民、民間事業者などの関係者が総力を挙げて取り組むことが不可欠であり、国や県と一体となって、総合的、計画的に取組を進めることが重要となります。今後は、村民や関係機関との協働の下、本計画に定めた取組を着実に推進し、地域の強靱化を図ってまいります。

## 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、本村における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として定めるものです。



## 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年（2026年）度から令和12年（2030年）度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 本計画の計画期間

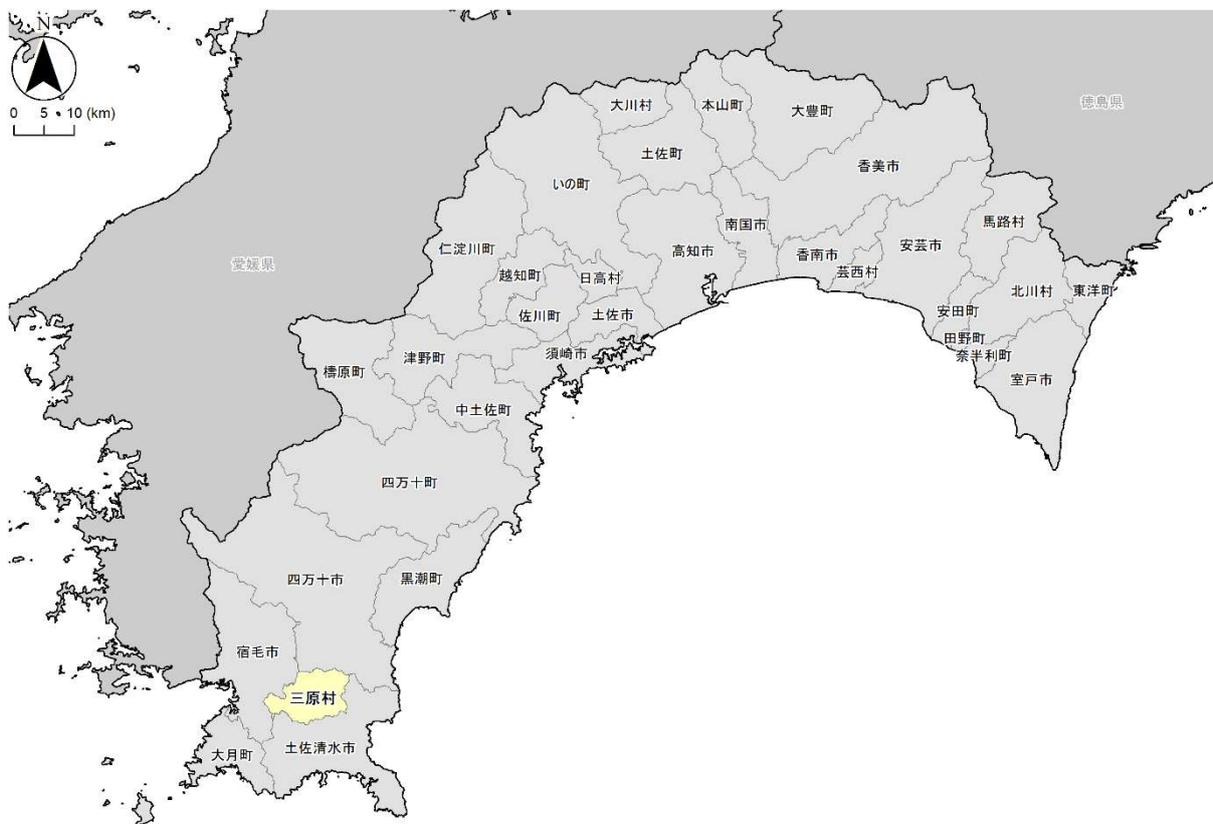
令和8年（2026年）度 から 令和12年（2030年）度（5年間）

# 第1章 三原村の概要

## 1-1 位置及び地勢

本村は、高知県の西部に位置し、北は四万十市、西は宿毛市、南は土佐清水市と接しています。総面積は、85.37 km<sup>2</sup>で、周囲を450～850mの山脈に囲まれています。

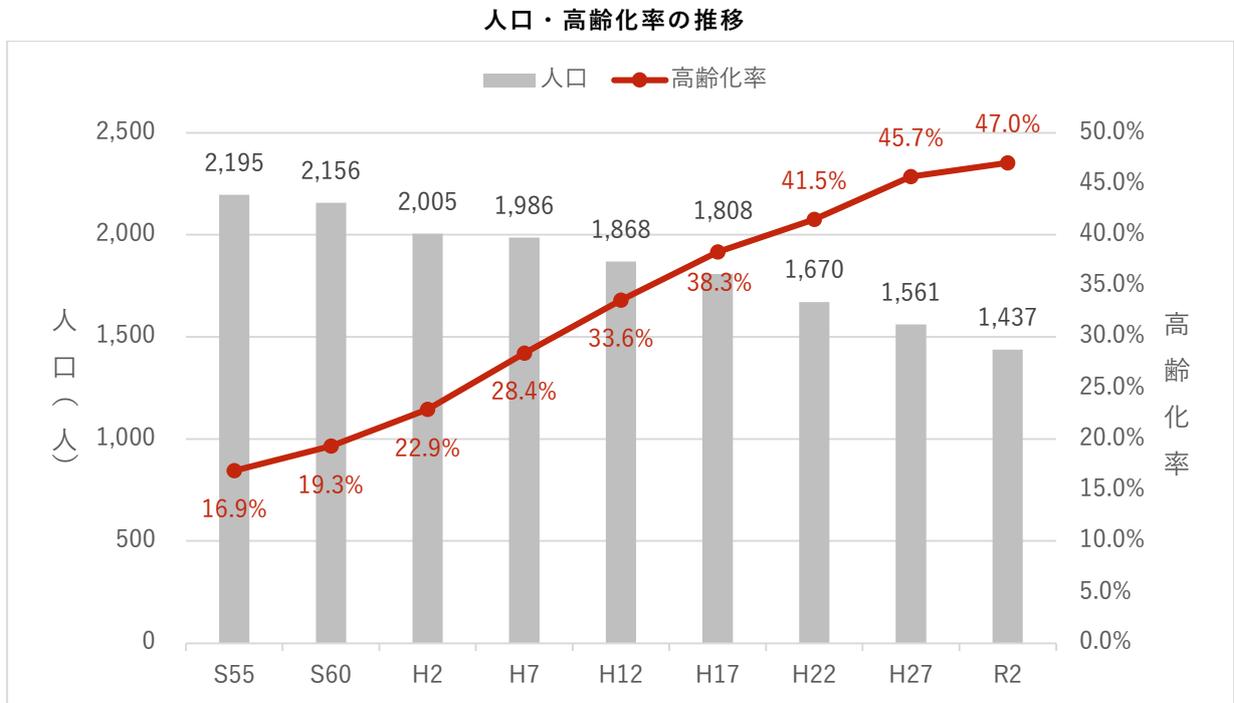
村域の大半を山林で占めており、集落及び耕地は2級河川下ノ加江川とその支流に沿って散在しています。



資料：全国市区町村界データ（esri ジャパン）

## 1-2 人口及び高齢化

本村の人口は年々減少しており、令和2年（2020年）の人口は1,437人となっています。一方で、高齢化率は年々上昇しており、令和2年（2020年）の高齢化率は47.0%となっています。



資料：国勢調査

## 1-3 災害の状況

### 1-3-1 過去の主な災害

本村は、標高 120m の高原地帯に位置する典型的な山村です。気候は温暖多雨で、夏は台風の進路にあたるため被害を受けることが多々あります。

本村における過去の主な災害は、次のとおりです。

#### 過去の主な災害

災害の種別	被害の概要
昭和 12 年の洪水	昭和 12 年 9 月、水害により、人畜には被害は及ばなかったが、村内全域にわたり護岸 310m、水路 190m、井堰 7 箇所、橋梁 1 箇所の被害を受けた。
昭和 45 年の台風 10 号	昭和 45 年 8 月 21 日午前、台風 10 号が幡多郡佐賀町付近を通過し、早朝から猛烈な風雨が吹き荒れ、家屋の破損や床下浸水が相次いだ。 三原村では午前 5 時 50 分に災害対策本部を設置して警戒体制で対応した。 幸い人畜への被害はなかったものの、被害は農業・林業施設関係、公共土木等施設関係、農作物被害、林産物被害、商工関係等合わせて 1 億 6,355 万円に及んだ。
昭和 50 年の台風 5 号	昭和 50 年 8 月 17 日未明に宿毛市付近に上陸した台風 5 号により、三原村では午前 9 時頃から風雨が強まり、強風で役場庁舎は全滅の状態となり、隣接の中央公民館を仮役場とした。 被害は負傷者 3 人、住家の全壊 54 戸、半壊 81 戸、一部損壊 805 戸、非住家の全壊 93 棟、半壊 268 棟、一部損壊 359 棟のほか、農林業施設、公共土木施設等の被害額は 31 億 3,506 万円余に及んだ。 この災害で、村は災害救助法の適用を受けた。
平成 13 年の豪雨	平成 13 年 9 月 6 日未明から午前中にかけて、高知県西南地域は秋雨前線に伴う集中豪雨に見舞われた。西部地区では県道の決壊や河川の護岸流失、山腹の崩壊なども多く、激甚災害地の指定を受けた。

資料：四国災害アーカイブス HP

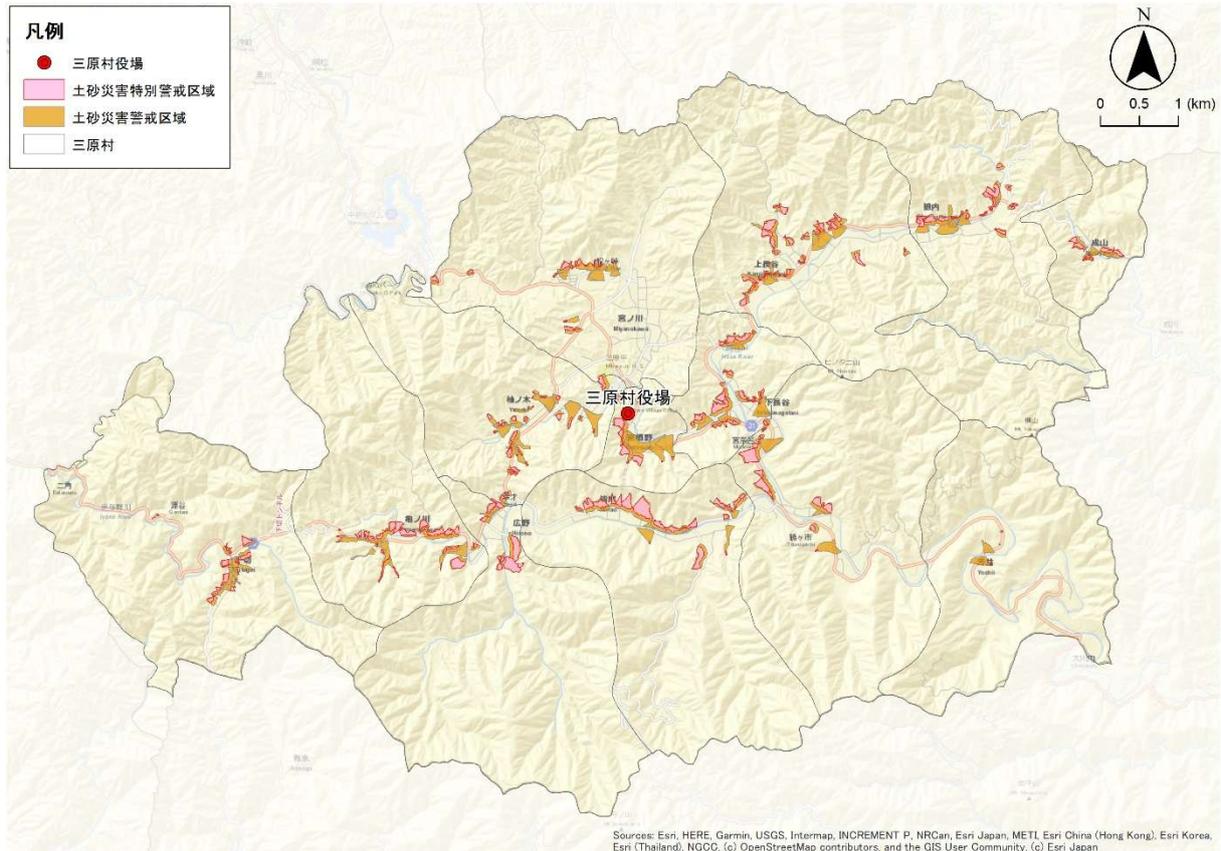
## 1-3-2 災害リスク

### (1) 水害・土砂災害

本村は、その地形特性上、河川の下流域の一部において河川の氾濫等による浸水が予想されます。また、全体的に住家の裏山は急傾斜であり、土砂災害発生の危険もあります。

なお、村内における土砂災害警戒区域の指定状況（指定前の区域も含む）は、次のとおりです。

#### 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域



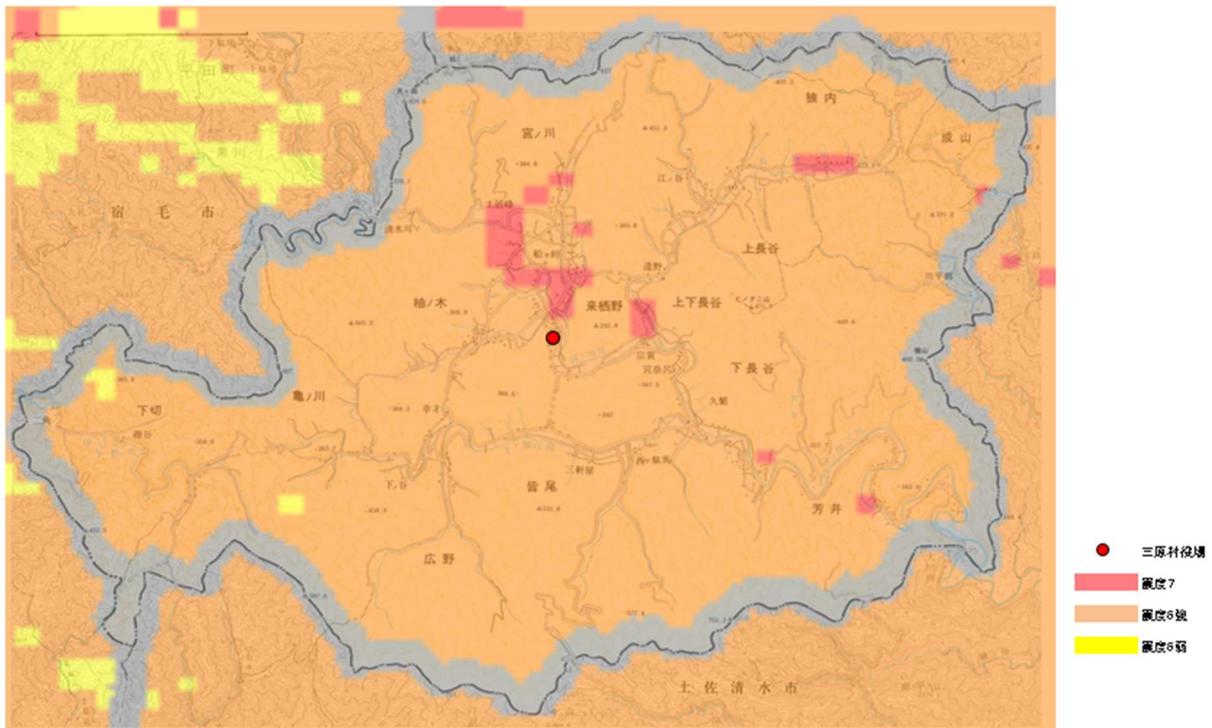
資料：高知県の土砂災害危険度情報

## (2) 地震

南海トラフ巨大地震は、100年から150年の周期で繰り返し発生しており、地震調査研究推進本部（令和7年（2025年）9月）では、今後30年以内に発生する確率が地震発生間隔と隆起量データを用いた計算方法では60～90%、地震発生間隔のみを用いた計算方法では20～50%、想定される地震の規模（マグニチュード）は8～9との予測が発表されています。

また、最大クラスの地震に関する予測を行った「高知県版 南海トラフ地震による最大クラスの震度分布・津波浸水予測」（令和7年（2025年）10月 高知県）では、本村において震度7の地震動が予測されています。（下図参照）

南海トラフ巨大地震による震度分布



資料：高知県版 南海トラフ地震による最大クラスの震度分布・津波浸水予測（令和7年（2025年）10月）

## 第2章 三原村強靱化の基本的な考え方

### 2-1 基本目標

本村の強靱化における基本目標は、次のとおりとします。

#### 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 村及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 村民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

※国及び高知県の計画との調和を図る観点から、それぞれが掲げる基本目標と同様の内容とした。

### 2-2 事前に備えるべき目標

基本目標の達成に向けた8つの「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定します。

#### 事前に備えるべき目標

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 経済活動を機能不全に陥らせない
5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

※基本目標と同様、国及び高知県の計画との調和を図る観点から、それぞれが掲げる事前に備えるべき目標と同様の内容とした。

## 2-3 地域活性化との連携

地域の強靱化と地域活性化の取組は、対象が有事か平時かの違いはありますが、表裏一体でお互いに高め合う関係です。

例えば、日頃から地域のコミュニティを強化しておくことは、災害発生時の避難や避難所運営などの共助につながりますし、避難訓練を繰り返し実施することは、日頃の福祉などの支え合いの強化にもつながります。

また、災害に対し強靱な本村をつくることは、村民の皆さまの生命と財産を守ることに加え

- ① 様々なりスクによる経済へのマイナス効果を軽減する
- ② 官民の投資を促して内需を拡大させる
- ③ 強靱化によって形成されるインフラ、まち、新技術等が成長をけん引する

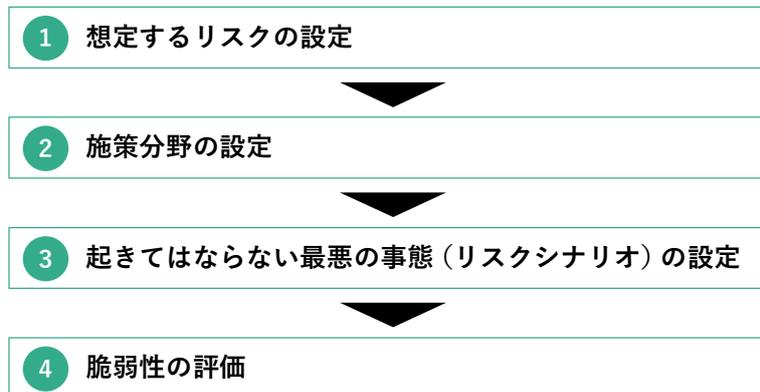
という経済効果も生み出します。

そのことは、経済規模の縮小により若者が村外流出することで過疎化・高齢化が同時進行し、少子化がさらに加速化するという、人口減少の負のスパイラルを克服するための様々な取組を下支えすることにもなります。

こうした取組に投入できる社会資源には限りがあるため、地域活性化を意識しながら本村の強靱化の取組を推進することが重要であり、本計画は、地域活性化の視点を持ってバージョンアップを図っていきます。

## 第3章 想定されるリスクに対する脆弱性の評価

地域の強靱化を図る上で必要な対策を明らかにするため、ここでは次の手順で本村における災害脆弱性の分析・評価を行います。



### 3-1 想定するリスクの設定

脆弱性の分析・評価の前提事項として、想定するリスクを設定します。  
本計画において想定するリスクは、次のとおりとします。

#### 想定するリスク

- ① 南海トラフ地震
- ② 台風
- ③ 河川氾濫
- ④ 土砂災害

### 3-2 施策分野の設定

本計画では、村の各課を施策分野とし、施策分野ごとに脆弱性の分析・評価を行いました。

### 3-3 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

本村における災害脆弱性を評価する上で、2-2で設定した6つの「事前に備えるべき目標」達成を妨げる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」（以降では、単に「リスクシナリオ」とします。）として、本村の災害特性や地理的・社会的条件等を踏まえて、次に示す30のリスクシナリオを設定しました。

#### リスクシナリオ

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
① 人命の保護が最大限図られること	① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による死傷者の発生 1-2 異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死傷者の発生 1-4 土砂災害等による死傷者の発生 1-5 災害に関する知識不足による死傷者の発生 1-6 超高齢社会に起因する高齢者死傷者の発生
	② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管がもたらす、被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 2-4 食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-5 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生 2-7 避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生
② 村及び社会の重要な機能が維持されること	③ 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 3-2 村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
③ 村民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	④ 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による事業所の生産力・経営執行力低下 4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、住民生活・社会経済活動への甚大な影響 4-3 異常渇水等による用水供給断絶に伴う、生産活動への甚大な影響 4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下 4-5 事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞
	⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 ネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態 5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止 5-3 石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止 5-4 簡易水道・集落排水の長期間にわたる機能停止

④ 迅速な復旧復興	<p>6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>	<p>6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態</p> <p>6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態</p> <p>6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態</p> <p>6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</p> <p>6-5 文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失</p> <p>6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、失業・倒産等による経済等への甚大な被害</p>
-----------	--	--

## 3-4 脆弱性の評価

### 3-4-1 脆弱性評価の方法

地域の強靱化を図る上で必要な対策を明らかにするため、ここでは次の手順で本村における災害脆弱性の評価を行います。

#### 1 関係課へのヒアリング調査の実施

#### 2 次の3つの視点から脆弱性を評価

- リスクシナリオに対応する施策の有無
- 施策の進捗状況
- 施策の内容

## 3-4-2 脆弱性評価結果

---

### (1) リスクシナリオに対応する施策の有無からみた脆弱性評価結果

各リスクシナリオに対応する施策の件数は、次ページに示すとおりです。

合計 30 のリスクシナリオに対して、37 の施策が対応しています。

一方で、中には対応する施策のないリスクシナリオもあるため、これらのリスクシナリオに対しては新たな施策の検討が必要です。

### (2) 施策の進捗状況からみた脆弱性評価結果

各リスクシナリオに対応する施策のうち、既に着手されている施策の割合は、次ページに示すとおりです。

対応する施策があるリスクシナリオについては、少なくとも 1 つ以上の施策は着手済みとなっていますが、中には、対応施策の進捗が遅れているリスクシナリオもあるため、これらについては事業全体の中での優先度も加味した上で、施策の推進策について検討します。

## リスクシナリオに対応する施策の件数・着手状況

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		施策の件数	着手済の割合
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	5	80%
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による死傷者の発生	1	100%
		1-3	異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死傷者の発生	1	0%
		1-4	土砂災害等による死傷者の発生	1	100%
		1-5	災害に関する知識不足による死傷者の発生	1	100%
		1-6	超高齢社会に起因する高齢者死傷者の発生	1	0%
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	1	0%
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	0	0%
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管がもたらす、被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	1	0%
		2-4	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	1	100%
		2-5	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	0	0%
		2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生	0	0%
		2-7	避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生	1	100%
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	0	0%
		3-2	村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	1	0%
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による事業所の生産力・経営執行力低下	0	0%
		4-2	食料等の安定供給の停滞に伴う、住民生活・社会経済活動への甚大な影響	9	89%
		4-3	異常洪水等による用水供給断絶に伴う、生産活動への甚大な影響	0	0%
		4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	6	100%
		4-5	事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞	1	0%
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態	0	0%
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	0	0%
		5-3	石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	0	0%
		5-4	簡易水道・集落排水の長期間にわたる機能停止	2	100%
		5-5	道路の寸断や公共交通の運行停止	4	25%
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	0	0%
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態	0	0%
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	0	0%
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	0	0%
		6-5	文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	0	0%
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、失業・倒産等による経済等への甚大な被害	0	0%
合計				37	70%

### (3) 施策の内容からみた脆弱性評価結果

現行施策の内容面に関する課題として、次の点が挙げられています。

なお、対応する施策がない場合にも、リスク対策上の問題点がある場合には、併せて記載しています。

#### 施策の内容から見た脆弱性評価結果

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時に拠点となる施設及び住民が使用する施設についての耐震化は一定程度完了しているが、災害時使用が想定される主要道路における構造物、老朽化のみられる住家等建築物への耐震・整備等が進んでいないため、整備等を進める必要がある。</li> <li>● 地域での集い事業や、災害時の避難所にも指定されている各集会所の中には、修繕が必要な施設が増えてきており、このうち柚ノ木集会所については耐震診断・改修修繕を行う必要がある。</li> </ul>
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 古い木造住宅も多く、発災時には火災による家屋被害が想定されるため、消火等のための資機材の整備及び資機材を使用した訓練を行う必要がある。</li> <li>● 消防団など消火活動に関わる人員が不足しているため、消防団員の維持・増加を図る必要がある。</li> <li>● 消防車両、消火栓、防火水槽等の老朽化等による機能不全により、消火活動に支障をきたす恐れがあるため、消防施設・設備について計画的に更新する必要がある。</li> </ul>
	1-3 異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 洪水警戒区域に係る避難路の安全確保する必要がある。</li> <li>● 洪水ハザードマップの作成・周知を行う必要がある。</li> </ul>
	1-4 土砂災害等による死傷数の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土砂災害警戒区域に含まれる公共施設等が数多く存在するため、公共施設等における防災対策を行う必要がある。</li> <li>● 土砂災害警戒区域に含まれる避難路が存在し、避難時の安全性が確保されない恐れがあるため、避難路の安全対策を推進する必要がある。</li> </ul>
	1-5 災害に関する知識不足による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害の経験がないため個人の意識の更なる高揚のため定期的に命を守る行動等の啓発を行う必要がある。</li> </ul>
	1-6 超高齢社会に起因する高齢者死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震による家具転倒に対する対策の推進。</li> </ul>
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災時における応援受け入れ態勢が整備されていないため、近隣各市町等との応援協定締結を促進・拡充するなどの体制を整備する必要がある。</li> <li>● あらゆる想定での救助・救急等に対応するため消防、防災施設の機能を強化する必要がある。</li> <li>● 消防、防災施設が自然災害で被災する恐れがあるため、施設について計画的な更新を行う必要がある。</li> <li>● 村内の救助・救急に携わる機関の資機材等の整備が十分でないため、整備を支援し、防災力を高める必要がある。</li> </ul>
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療関係者については人員・資機材の不足が想定されるため、人員・物資の確保及び他機関との連携強化を図る必要がある。</li> <li>●</li> </ul>
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管がもたらす、被災者の健康・心理状態の悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所における感染防止を図るため、衛生面も踏まえた継続的な整備・更新を行う必要がある。</li> </ul>

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	による死者の発生	
	2-4 食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	● 食料・飲料水についての民間との協定が不十分のため、協定締結を推進する必要がある。
	2-5 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	● 主要路線・避難道の継続的な整備・点検を実施する必要がある。
	2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生	● 感染症対策の人員不足、応援受け入れ態勢が未整備のため、人員確保を図り体制を構築する必要がある。 ● 避難所における感染症対策を更に充実させるため、必要資機材を整備する必要がある。
	2-7 避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生	● 土砂災害等で被災する恐れのある避難所があるため、対策について検討する必要がある。
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	● 治安悪化の事態の想定と警察等との連携体制が確立されていないため、自主防災組織も含めた連携と役割分担を確立する必要がある。 ● 治安悪化の事態に迅速に対応するため、地区単位での防犯組織体制を構築する必要がある。
	3-2 村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	● 長時間の電力不足に対する対策が遅れている公共施設があるため、非常時に電力確保が可能な環境を整備する必要がある。 ● 他機関からの応援職員の受援体制が整っていないため、体制整備に向けて、受援計画等を策定する必要がある。 ● 被災時における被災者等対応事務の仕組みが確立されていないため、仕組みを構築する必要がある。
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による事業所の生産力・経営執行力低下	● 特になし。
	4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、住民生活・社会経済活動への甚大な影響	● 農業者の高齢化により担い手が減少し、農地等の維持管理等を個人だけで行うことが難しくなっているため、生産性向上に向けた農業生産基盤の強化を図る必要がある。
	4-3 異常湧水等による用水供給断絶に伴う、生産活動への甚大な影響	● 特になし。
	4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	● 農業者の高齢化により担い手が減少し、農地等の維持管理が難しくなっているため、管理方法等を検討する必要がある。 ● 不在地主等の遊休農地の荒廃が懸念されるため、管理方法等を検討する必要がある。 ● 森林が持つ防災・保水機能を維持していくためには、適切な間伐・再造林を持続的に行う仕組みを構築する必要がある。
	4-5 事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞	● 高齢の農業者が多く、今後急速な離農が懸念されるため、農作業受託等の仕組みを構築する必要がある。 ● BCP が策定されていない事業者があるため、策定に向けた各種支援を行う必要がある。
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態	● Wi-Fi 環境が整備されていない公共施設があるため、環境を整備する必要がある。 ● 災害時における様々な情報伝達手段の周知が不十分のため、様々な手段で周知を行う必要がある。
	5-2 電力供給ネットワーク	● 特になし。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
早期に復旧させる	(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止	
	5-3 石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガス関連の協定がないため、有事における復旧協定を締結する必要がある。</li> </ul>
	5-4 簡易水道・汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽管路の更新及び耐震化を行う必要があるが、管路延長が長く莫大な経費がかかるため、計画的な更新を行う必要がある。</li> <li>● 被害時の飲料水確保が不十分のため、民間事業者との連携強化を図る必要がある。</li> <li>● 汚水処理施設が被災し機能不全に陥った場合は、汚水処理に支障を来すため、下水道施設の耐震化と仮設トイレ確保を図る必要がある。</li> </ul>
	5-5 道路の寸断や公共交通の運行停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住人の安全・安心を図るために狭小路線の拡幅等の改良を行う必要があるが、莫大な経費がかかるため、計画的に行う必要がある。</li> <li>● 道路構造物の老朽化は常に進行しているため、適切な維持管理を行う必要がある。</li> <li>● バスターミナルが耐震基準を満たしていないため、建替える必要がある。</li> <li>● 公共交通を担う車両が老朽化しているため、計画的に更新を行う必要がある。</li> </ul>
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事前復興まちづくり計画が未策定であるため、計画を策定する必要がある。</li> </ul>
	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復興できなくなる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害時における土木・建設関係技術者が不足しているため、OBや民間などから人材の確保・育成を図る必要がある。</li> <li>● 復旧・復興の担い手となるボランティアの受け入れについての体制が不十分のため、体制を整備する必要がある。</li> <li>● 各部署で被災者生活再建のための知識が不足しているため、支援体制を確立する必要がある。</li> <li>● 罹災証明等の円滑な発行についての職員の知識・経験が不足しているため、発行体制を確立する必要がある。</li> </ul>
	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害廃棄物処理についての計画がないため、計画を策定する必要がある。</li> <li>● 災害廃棄物の運搬に使える車両が不足しているため、車両を確保する必要がある。</li> <li>● 災害廃棄物の処理方法等の協議が不十分のため、十分な協議を行う必要がある。</li> <li>● 災害廃棄物の処理体制が確立できていないため、処理体制を構築する必要がある。</li> <li>● 他自治体との連携及び、仮置場の確保が十分でないため、他自治体との連携強化を図る必要がある。</li> </ul>
	6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特になし。</li> </ul>
	6-5 文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特になし。</li> </ul>

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	6-4 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、失業・倒産等による経済等への甚大な被害	● 特になし。

# 第4章 本村を強靱化するための推進施策

## 4-1 取組の重点化

本村における地域の強靱化を効率的・効果的に推進するためには、選択と集中の考え方のもと、取組の重点化を図る必要があります。

そこで本村においては、リスクシナリオごとに対応の優先度を検討し、優先度が高いリスクシナリオに該当する施策を優先的に実施するものとします。

各リスクシナリオの優先度の検討結果は、次のとおりです。

### リスクシナリオの優先度

◎：優先度高、○：優先度中、△：優先度低

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		優先度
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防く	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	◎
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による死傷者の発生	○
		1-3	異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死傷者の発生	○
		1-4	土砂災害等による死傷者の発生	○
		1-5	災害に関する知識不足による死傷者の発生	○
		1-6	超高齢社会に起因する高齢者死傷者の発生	◎
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境も確実に確保することにより、間接死を最大限防く	2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	○
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管がもたらす、被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	◎
		2-4	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	◎
		2-5	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	○
		2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生	○
		2-7	避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生	○
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	△
		3-2	村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	◎
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による事業所の生産力・経営執行力低下	△
		4-2	食料等の安定供給の停滞に伴う、住民生活・社会経済活動への甚大な影響	◎
		4-3	異常過水等による用水供給断絶に伴う、生産活動への甚大な影響	△
		4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	◎
		4-5	事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞	◎
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態	○
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	○
		5-3	石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	○
		5-4	簡易水道・集落排水の長期間にわたる機能停止	◎
		5-5	道路の寸断や公共交通の運行停止	◎
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	○
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態	○
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	△
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○
		6-5	文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	△
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、失業・倒産等による経済等への甚大な被害	△

## 4-2 推進方策

前章で整理した脆弱性評価結果や既存施策の継続の必要性を踏まえ、本村の強靱化に向けた推進方策を次のとおり定めました。

なお、推進施策の一覧は、巻末資料に示すとおりです。

### (1) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	1-1-①	住宅・公共施設等の耐震化等	・住宅・建築物の倒壊による死傷者の発生、避難路の閉塞等による被害を防ぐため耐震化の必要性や支援制度の周知、所有者負担の軽減などを図り、地域住宅計画に基づく事業や住環境整備事業等を活用し住宅・公共施設等の耐震化等を推進する。 ・家庭や事業所における室内の安全確保のため家具の固定等の安全対策の支援を推進する。
		1-1-②	空き家等の対策	・空き家の利活用・適正管理を行うため、空き家の除却、改修を推進する。
		1-1-③	各種補助事業の利用促進	・建物等の倒壊防止に向けて、各種補助事業の利用促進を図る。
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による死傷者の発生	1-2-①	自主防災組織の体制強化	・消火等に必要な資機材の整備及び訓練を実施し、自主防災組織の体制強化を図る。
1-3	異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死傷者の発生	1-3-①	危険箇所の周知	・洪水ハザードマップを作成し、住民に危険箇所を周知する。
1-4	土砂災害による死者の発生	1-4-①	危険箇所の周知	・土砂災害ハザードマップを活用し、住民に危険箇所を周知する。
1-5	災害に関する知識不足による死者の発生	1-5-①	防災士育成	・防災についての知識を習得した防災士の増加を図る
1-6	超高齢社会に起因する高齢者死者の発生	1-6-①	住民一人ひとりの適正な避難行動	・避難訓練及び防災訓練で地域の防災力を高める。

(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	2-1-①	自助・共助による救助・救急活動の体制強化	・ 自主防災組織等の救助活動等に必要な資機材整備について助成し、地域防災力の強化を図る。
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管がもたらす、被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	2-3-①	自助・共助による救助・救急活動の体制強化	・ 自主防災組織等の救助活動等に必要な資機材整備について助成し、地域防災力の強化を図る。
2-4	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-4-①	備蓄品の整備	・ 災害発生時に必要となる備蓄物資の計画的な購入、備蓄を図るとともに迅速に物資が避難所等に送れるよう配送計画を策定する。
2-5	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生			
2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生			
2-7	避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生	2-7-①	避難生活時の体制づくり	・ 避難所運営マニュアルの改訂を行う。

### (3) 必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態	3-1-①	地域の治安の維持	・関係団体・組織と連携し、地域の治安維持を図る。
3-2	村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	3-2-①	行政機能の維持	・災害時の行政機能低下防止に向け、BCPの見直しを行い業務継続計画の実効性の向上を推進する。 ・被災後の職員の動員体制の整備を推進する。
		3-2-②	職員の資質の向上	・職員による訓練を実施し、職員一人ひとりの資質向上を図る。
		3-2-③	受援体制の強化	・被災時において広域的な支援の円滑な受け入れに向け、受援計画に基づく訓練を実施し、体制強化を図る。

### (4) 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による事業所の生産力・経営執行力低下			
4-2	食料等の安定供給の停滞に伴う、住民生活・社会経済活動への甚大な影響	4-2-①	農業生産基盤の強化	・農業生産活動を維持し、低コスト化と生産性の向上を図るため、農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業生産活動を支援する。
4-3	異常湧水等による用水供給断絶に伴う、生産活動への甚大な影響			
4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	4-4-①	農地の保全・適正管理	・災害発生時における被害の防止と農業の継続を図るため、各種交付金の円滑な交付を実施する。
		4-4-②	森林の適正管理	・森林荒廃による被害拡大を防ぐため、適正な森林管理を行う。
4-5	事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞	4-5-①	農業生産基盤の強化	・農業生産活動を維持し、低コスト化と生産性の向上を図るため、農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業生産活動を支援する。

(5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態	5-1-①	情報通信事業者との連携強化	・被災時に迅速な復旧に向けて、協定も含めた関係事業者との連携強化を図る。
		5-1-②	住民への情報発信	・デジタル防災行政無線整備・維持することで避難等に必要な情報の発信を行う。また、外部アンテナ及び個別受信機の再設置及び設備全体の維持・更新を行うことで、受信に不具合がでる地域の解消を図る。
5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	5-2-①	電力供給事業者との連携強化	・被災時に迅速な復旧に向けて、協定も含めた関係事業者との連携強化を図る。
		5-2-②	備蓄品の整備	・各避難所に蓄電器（ポータブル電源）の整備を行う。
5-3	石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	5-3-①	燃料供給事業者との連携強化	・被災時に迅速な復旧に向けて、協定も含めた関係事業者との連携強化を図る。
5-4	簡易水道・集落排水の長期間にわたる機能停止	5-4-①	水道施設の適正な管理と耐震化	・被災時においても水道施設の使用を継続するため、適切な更新、改修、耐震化を推進する。
		5-4-②	下水道・農業集落排水施設等の適正な管理と耐震化	・被災時においても下水道施設の使用を継続するため、適切な更新、改修、耐震化を推進する。
5-5	道路の寸断や公共交通の運行停止	5-5-①	災害に強い道路網の形成	・災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、身近な生活道路の整備やトンネル・橋梁の維持管理を推進する。
		5-5-②	公共交通の機能維持	・災害時の交通手段を確保するため、バスターミナルの建て替えを行うとともに、公共交通機関のBCP 策定に向けた働きかけを推進する。

## (6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	6-1-①	事前復興の検討	・円滑な復旧・復興に向け、事前復興まちづくり計画を通して、事前復興の考え方を浸透させる。
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態	6-2-①	多様な担い手の確保	・円滑な復旧・復興に向け、人材の育成・確保を図るとともに、ボランティア受け入れ態勢を構築する。
		6-2-②	被災者の生活再建の支援	・被災時に迅速な復旧・復興を支援するため、罹災証明書の発行等災害事務体制の整備を推進する。
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	6-3-①	災害廃棄物の適正処理の体制構築	・迅速かつ円滑に災害廃棄物処理を実施するための体制を構築する。
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	6-4-①	応急仮設住宅の確保	・災害に備え、仮設住宅の建設候補地を選定する。
6-5	文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	6-5-①	応急危険度判定等の速やかな実施	・被災宅地・建築物判定を行える人材の確保・育成を行う。
6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、失業・倒産等による経済等への甚大な被害			

## 第5章 計画の進捗管理と不断の見直し

### 5-1 本村の強靱化に係る計画等の必要な見直し

本計画は、本村の強靱化に関しては他の計画等の上位に位置づけられる、いわゆるアンブレラ計画です。

そのため、本村の強靱化に係る他の計画については、本計画に沿うよう必要に応じて内容の修正を行うこととします。

### 5-2 計画の進捗管理と不断の見直し

災害に対する強靱化を進めるため、各施策分野の目標値を設定し、進捗管理と見直しを毎年行います。

また、本計画については、今後の社会経済情勢などの変化や施策の進捗状況等を考慮し、概ね5年ごとに内容を見直すこととします。なお、それ以前であっても地方創生との連携や施策の進捗状況等を踏まえ、適宜修正を加えることとします。

### 5-3 重要業績評価指標（KPI）

強靱化に向けた取組状況を可能な限り定量的に評価しながら計画の進行管理を行うため、次のとおり重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

#### 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

指標名	基準値	目標値
住宅耐震数（累計）	R5 年度 46 棟	R11 年度 71 棟
住宅撤去数（累計）	R5 年度 51 棟	R11 年度 66 棟
あったかふれあいセンター事業実施地区（単年）	R5 年度 11 地区	R11 年度 14 地区
防災士登録者数（累計）	R5 年度 17 人	R11 年度 25 人
防災士存在地区数（累計）	R5 年度 6地区	R11 年度 14 地区

**2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ**

指標名	基準値	目標値
あったかふれあいセンター事業実施地区（単年）	R5 年度 11 地区	R11 年度 14 地区
食料・飲料水の備蓄率	R6 年度 100%	R11 年度 100%維持
物資配送計画の策定	R6 年度 未策定	R11 年度 策定
主要道路・道路構造物の点検整備	R6 年度 実施済	R11 年度 さらなる推進
自主防災組織の組織率	R6 年度 100%	R11 年度 100%維持

**3 必要不可欠な行政機能は確保する**

指標名	基準値	目標値
BCP 見直し	R6 年度 未実施	R11 年度 見直し実施
災害時医療救護訓練	R6 年度 実施済	R11 年度 訓練実施
受援計画見直し	R6 年度 未実施	R11 年度 見直し実施

**4 経済活動を機能不全に陥らせない**

指標名	基準値	目標値
集落営農組織設立数（累計）	R5 年度 4 組織	R11 年度 5 組織
新規就農者数（累計）	R5 年度 1 名	R11 年度 2 名
森林経営管理制度における未整備森林の間伐面積（累計）	R5 年度 6.23ha	R11 年度 35ha
新規林業就業者数（累計）	R5 年度 9 名	R11 年度 10 名

**5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる**

指標名	基準値	目標値
主要公共機関の Wi-Fi 整備率（累計）	R6 年度 100%	R11 年度 100%維持
デジタル防災行政無線整備率（累計）	R6 年度 100%	R11 年度 100%維持
情報通信事業者との協定（累計）	R6 年度 1	R11 年度 3
電力供給事業者との協定（累計）	R6 年度 1	R11 年度 3

指標名	基準値	目標値
燃料等供給事業者との協定（累計）	R6 年度 0	R11 年度 3
汚水処理人口普及率（累計）	R5 年度 80.16%	R11 年度 84.00%
水道施設の維持・強化	R6 年度 実施中	R11 年度 さらなる強化
下水道・農業集落排水施設等の維持・強化	R6 年度 実施中	R11 年度 さらなる強化

## 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

指標名	基準値	目標値
事前復興まちづくり計画の策定	R6 年度 未策定	R11 年度 策定
罹災証明書等発行体制の構築	R6 年度 整備中	R11 年度 さらなる整備

# 巻末資料

## 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		担当課
				自	至	
1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	1-1-① 住宅・公共施設等の耐震化等	公共施設個別施設計画の推進	・施設ごとの改修、長寿命化等に関する個別施設計画に基づき施設の適正な管理を実施	H28	R27	総務課
		避難所の整備事業	・避難所に指定されている施設の防災対策整備	R3	R12	総務課
		避難所の修繕事業	・避難所に指定されている施設の老朽化度合に応じて必要な修繕を実施	R3	R12	住民課
		地域住宅計画に基づく事業	・個人住宅、公共施設等の耐震化等の推進 ○地域住宅計画に基づく事業 公営住宅整備事業等、住宅地区改良事業等、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、災害公営住宅家賃低廉化事業等	H29	R7	農林業建設課
		住環境整備事業	・個人住宅、公共施設等の耐震化等の推進 ○住環境整備事業 市街地再開発、優良建築物等整備事業、暮らし・にぎわい再生事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等推進事業等	H29	R7	農林業建設課
	1-1-② 空き家等の対策	空き家対策基本事業	・老朽住宅除却の推進 ・空き家の改修及び耐震化の設計・工事	R2	R6	農林業建設課
		柚ノ木集会所耐震化	・柚ノ木集会所の耐震診断等の促進	R2	R7	教育委員会

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		担当課
				自	至	
1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による死傷者の発生	1-2-① 自主防災組織の体制強化	自主防災組織推進事業	・自主防災組織における消火等に必要な資機材の整備及び訓練の実施	H30	随時	総務課
1-3 異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死傷者の発生	1-3-① 危険箇所の周知	洪水ハザードマップの作成・周知	・洪水警戒区域に係るハザードマップを作成し、住民に周知	R8	R8	総務課
1-4 土砂災害による死者の発生	1-4-① 危険箇所の周知	土砂災害ハザードマップの作成、周知	・土砂災害警戒区域指定後のハザードマップを作成し、住民に周知	R2	随時	総務課
1-5 災害に関する知識不足による死者の発生	1-5-① 住民一人ひとりの適正な避難行動	防災士資格取得者への支援	・防災についての知識を習得した防災士の資格取得を推進し地域の防災力を高める	H26	随時	総務課
1-6 超高齢社会に起因する高齢者死者の発生	1-6-① 住民一人ひとりの適正な避難行動	避難訓練・防災訓練	・高齢者等避難要支援者の支援を想定した村内避難訓練及び防災訓練により地域の防災力を高める	H22	随時	総務課

**(1) 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ**

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		担当課
				自	至	
2-1 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	2-1-① 自助・共助による救助・救急活動の体制強化	自主防災組織推進事業	・救助活動等に必要な資機材の整備を支援し地域の防災力を高める	H30	随時	総務課

リスクシナリオ	対応方策		事業名称	事業概要	事業期間		担当課
					自	至	
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺						
2-3	2-3-①	自助・共助による救助・救急活動の体制強化	自主防災組織推進事業	・避難所生活に必要な資機材購入への助成	H30	随時	総務課
2-4	2-4-①	備蓄品の整備	災害備蓄品等購入事業	・災害時における避難者等の食料・飲料水等の確保のため避難所への備蓄を実施	H26	随時	総務課
2-5	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生						
2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生						
2-7	2-7-①	避難生活時の体制づくり	避難所運営マニュアルの見直し	・基準の変化による収容人数等の変更避難所運営マニュアルに反映する。	H29	随時	総務課

### 3 必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		担当課		
				自	至			
3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態	3-1-①	地域の治安の維持	関係団体と連携した防犯組織体制の構築	・関係団体及び自主防災組織も含めた連携と役割分担を確立し、防犯組織体制の構築を行う	R2	随時	総務課
3-2	村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	3-2-①	行政機能の維持	BCPの見直し	・災害時の行政機能低下を防ぐため、BCPの見直しを行う	R3	随時	総務課,

### 4 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		担当課		
				自	至			
4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による事業所の生産力・経営執行力低下							
4-2	食料等の安定供給の停滞に伴う、住民生活・社会経済活動への甚大な影響	4-2-①	農業生産基盤の強化	米需給総合対策事業	・生産調整方針の適切な運用に関する助言・指導、生産目標数量の通知や、生産調整実施者の確認等を行う	R7	随時	農林業建設課
				園芸用ハウス整備事業	・ハウス経営農業者等が行うハウスの補強又は施設整備に要する経費、省エネ対策に要する経費に対して補助を行う	R7	R11	農林業建設課
				経営所得安定対策推進事業	・国が実施する経営所得安定対策事業に関する事務費を市町村通して、高知はた再生協議会（JA本所）へ補助を行う	R7	随時	農林業建設課
				地域営農支援事業	・中山間地域の農業の維持及び活性化を図るため、	R7	R11	農林業建設

リスクシナリオ		対応方策		事業名称	事業概要	事業期間		担当課
						自	至	
					地域農業の中核を担う組織の育成と地域農業を面的に支える仕組みづくりを目的とし、集落営農組織、集落営農法人及び中山間農業複合経営拠点へ補助を行う			課
				新規就農者育成総合対策事業	・次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対し、資金を交付する。	R7	R11	農林業建設課
				就農支援事業	・産地提案書の品目で、独立・自営就農を目指して研修を受ける者に対する研修助成金(産地提案区分)。	R7	R11	農林業建設課
				三原村農業公社ユズ買取価格補助	・村内ユズ農家の所得向上及び新たな担い手創出を目的に補助を行う	R7	R8	農林業建設課
				三原村農業者農業用機械導入支援事業	・村内で営農を行う農業者の経営規模を拡大や村の農業振興及び農地の保全を図ることを目的として、農業用機械等の導入に要する経費に対して補助を行う	R7	R9	農林業建設課
				三原村農業収入確保事業	①主食用米単価の安定化：農家が販売した主食用米の買取単価に上乘せを行う（個人間販売は対象外） ②ユズ選果場経費助成：ユズ農家が三原村選果搾汁施設にて選果した際の経費負担を軽減するため、選果料算定に関わらない箱詰め経費等の助成を行う	R7	随時	農林業建設課
4-3	異常渇水等による用水供給断絶に伴う、生産活動への甚大な影響							
4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・	4-4-①	農地の保全・適正管理	多面的機能支払交付金事業	・村内の全地区13組織が行う、地域資源の基礎的な保全活動や質的向上を図る共同活動及び施設の	R7	R11	農林業建設課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		担当課	
				自	至		
多面的機能の低下			長寿命化のための活動に対して支援するもの。				
		中山間地域等直接支払交付金事業	・中山間地域等(対象地域・対象農用地<田：20分の1以上の急傾斜地、100分の1の緩傾斜地>)において耕作放棄地の発生防止、多面的機能の増進活動等、最低限の農地管理活動について対象集落と集落協定(東部・西部)を締結し、認定を受けた集落(13組織)に対して交付する。	R7	R11	農林業建設課	
		4-4-② 森林の適正管理	森林資源再生支援事業	・造林事業への嵩上げ支援	R7	随時	農林業建設課
			未整備森林間伐事業	・森林経営管理制度に係る調査に基づき村が実施する間伐事業	R7	随時	農林業建設課
			緑と水豊かな森林づくり支援事業	・間伐実施するために敷設する作業道に対して助成	R7	随時	農林業建設課
森林整備事業	・林道及び林道橋に係る整備		R7	随時	農林業建設課		
4-5	事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞	4-5-① 農業生産基盤の強化	三原村農業公社公益目的事業補助金	・村内農家が安心して農業を継続できるよう三原村農業公社の公益目的事業を充実させることを目的に、公社へ補助。	R7	随時	農林業建設課

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		担当課	
				自	至		
5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態	5-1-①	情報通信事業者との連携強化	関係事業者等との協定	・情報通信会社との有事における連携協定の締結	R7	随時	総務課
	5-1-②	住民への情報発信	デジタル防災行政無線整備・管理事業	・デジタル防災行政無線整備・維持することでは避難等に必要な情報を発信	H29	随時	総務課
5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	5-2-①	電力供給事業者との連携強化	関係事業者等との協定	・電力会社等との有事における連携協定・連絡手段の確保	R2	R11	総務課
	5-2-②	備蓄品の整備	蓄電池整備事業	・各避難所に蓄電器(ポータブル電源)の整備	R7	随時	総務課
5-3 石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	5-3-①	燃料供給事業者との連携強化	関係事業者等との協定	・ガス関連会社との有事における連携協定の締結	R2	随時	総務課
5-4 簡易水道・集落排水の長期間にわたる機能停止	5-4-①	水道施設の適正な管理と耐震化	生活基盤近代化事業	・老朽管路の更新及び耐震化を図る	H30	R10	農林業建設課
	5-4-②	下水道・農業集落排水施設等	循環型社会形成推進交付金	・浄化槽の設置・整備を補助し汚水処理普及率を高める	R3	R7	農林業建設課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		担当課
				自	至	
	の適正な管理と耐震化					
5-5 道路の寸断や公共交通の運行停止	5-5-① 災害に強い道路網の形成	防災安全交付金事業	・狭小路線の拡幅等の改良を行い地域住人の安全・安心を図る	R7	R11	農林業建設課
		道路メンテナンス事業	・橋梁・トンネルの点検及び修繕を行い交通の安全・安心を図る	R5	R10	農林業建設課
	5-5-② 公共交通の機能維持	バスターミナル事業	・老朽化したバスターミナルを耐震基準を満たしたバスターミナルに建て替え公共交通の安全な運行を図る	R4	R8	地域振興課
		車両更新事業	・耐用年数が超過しているバス車両の更新	R4	R8	地域振興課

## 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		担当課
				自	至	
6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	6-1-① 事前復興の検討	事前復興事業	・事前復興まちづくり計画策定	R7	R8	総務課
6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復						

リスクシナリオ	対応方策		事業名称	事業概要	事業期間		担当課
					自	至	
興できなくなる事態							
6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態							
6-4 事業用地の確保、左折住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	6-4-①	災害に強い道路網の形成	応急期機能配置計画更新	・ 応急期機能配置計画の更新を行う	R7	R9	総務課
6-5 文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失							
6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、失業・倒産等による経済等への甚大な被害							